

秦野市ごみ減量通信

第 19 号

平成23年9月16日発行

発行 秦野市清掃事業所資源化推進班（秦野市桜町1丁目3番2号） 電話：82-9619（直通）
粗大ごみ・剪定枝戸別収集受付電話：82-0053（秦野市名古木 409 番地：清掃事業所内）
E-mail：seisou@city.hadano.kanagawa.jp

市民の皆さんに、秦野市のごみの現状を知ってもらい、ごみ減量等の大切さを理解していただくため、『秦野市ごみ減量通信』を発行しています。

◆廃食用油のステーション収集 9/1 からスタート しました！！

ご家庭で使用した食用油（廃食用油）を処分する場合、新聞紙等に浸み込ませるなど、可燃物として排出することをお願いしていましたが、廃食用油は、精製処理することで、ディーゼル燃料や配合飼料、インク・塗料、石鹼などの資源として活用することができます。

より多くの廃食用油を回収するためステーションでの回収をスタートしました。なお、今年度中はこれまでどおり公民館での回収も継続して行います。

出し方 不燃物・剪定枝の日（月1回）

ペットボトル等透明容器に入れ必ずふたをしてください

すでに9月1日から実施している中で、ビン容器で出されているのが見うけられます。収集途中でビンが割れてしまう危険性がありますので、必ずペットボトル等をご利用ください。



ペットボトル等でお出してください。

缶・ビン容器はご遠慮ください。

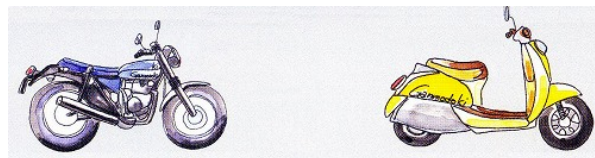
《お願い》

効率のよい安定的な収集業務とするため収集コースの見直しをしています。すでに9月1日より一部の地域で新しいコースでの回収を行っています。

以前と収集時間が変わる地域があると思いますが、ご理解ご協力お願いいたします。

なお、ごみは以前と変わらず、収集日当日の朝から午前8時30分までに決められた場所に出してください。

平成23年10月より二輪車の リサイクル料金が変わります



国内のオートバイメーカー及び輸入事業者が自主的に『二輪車リサイクルシステム』をつくり、廃棄二輪車の資源化に取り組んでいます。不要になった原付バイクを含むオートバイについては、『廃棄二輪車取扱店』または『指定引取窓口』に処理を依頼してください。

平成23年10月からは、参加事業者が国内で販売した車両は、リサイクルマークの有無にかかわらずリサイクル料金の払い込みが不要（ただし、使用済二輪車取扱店へ持込みの場合、別途、指定引取窓口までの運搬料金が必要）となります。

処理手続きに関することは、『二輪車リサイクルコールセンター』にお問合せください。



平成23年10月よりこのマークの有無に関らずリサイクル料金は不要になります。

二輪車リサイクルコールセンター

電話：03-3598-8075

受付時間：9:30～17:00（土・日・祝日を除く）

ホームページ：<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

◆ 特定家庭用機器ってご存知ですか？

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機のことです。

処分方法

市では、これらの特定家庭用機器の回収を行っていません。処分方法は以下の通りです

- ① 購入したお店か、新しく買い替えをするお店に費用を払って引き取ってもらう。
- ② 指定引取場所へ自己搬入する方法もあります。

〈指定引取場所：秦野金属株式会社〉

住所：秦野市平沢 264-2

電話：0463-81-6772

受付：月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:30

（土、日、祝祭日は休み、年末年始・お盆休みあり）

※搬入前にゆうちょ銀行にてリサイクル料金を振り込む必要があります。

- ③ 回収協力店に費用を払って引き取ってもらう

回収協力店については秦野市清掃事業所業務管理班（0463-82-4401）、資源化推進班（0463-82-9619）までお問い合わせください。



平成23年9月11日（日）に市内一斉美化清掃が行われました。市民の皆さんの地域環境美化活動へのご参加、ご協力ありがとうございました。